

主催:つながる総合相談ネットワーク東京

共催:日本司法支援センター東京地方事務所(法テラス東京)



なんでも

面談相談

総合相談会

生活・法律等に関する相談を
各種専門家に相談できます

相談
無料

予約
不要

6月21日(土) 14:30~19:30

受付時間:会場設営完了後(14時前後)~18:30

受付開始前の順番について、当会では責任を負いかねます

会場

日司連ホール 司法書士会館地下1階

新宿区四谷本塩町4-37 (JR 四ツ谷駅徒歩5分)

混雑状況によりお待ちいただく場合や
早めに受付終了する場合があります
あらかじめご了承ください

相談会場、待機スペース以外への立ち入りは禁止です
当相談会について相談会場施設への直接のお問い合わせはご遠慮ください

お問合せ先(相談会・会場のご案内のみ) メール tunagaru01@gmail.com
☎ 050-3612-7703 ホームページ <https://tunagaru.wordpress.com/>

～相談例～

- 生活保護を受けたい
- 派遣切りにあってしまった
- 職場でパワハラやセクハラを受けた
- 裁判や登記手続きについて聞きたい
- 新型コロナで仕事がなくなった
- 家賃や借金の支払いができない
- 給料や残業代を払ってもらえない
- 離婚や養育費のことで悩んでいる
- パートナーに暴力を振るわれている
- 相続・不動産譲渡などの税務相談 など

よくあるご質問

Q:どのくらい待つことになりますか？

A:具体的にどれくらいお待ちいただくかは回答できません。当日の相談員の数と会場の規模にもよります。ご了承ください。なお現在、1相談30分以内、6ブースで対応しております。

Q:相談に対応するのは弁護士ですか？

A:弁護士とは限りません。会場には、弁護士以外には司法書士や社会保険労務士、各種トラブルに関する支援団体のアドバイザー等も参加しております。そのため、どの相談員が対応するかはこちらで判断いたします。なお、相談者から相談員を指名することも原則しておりません。

Q:相談できる時間はどの程度ですか？

A:30分以内とさせていただいております。

あまりの長時間に及ぶ場合には、継続の相談をお願いすることもあります。

Q:付添人は同席できますか？

A:相談は原則ご本人からのみとなります。付添の方は別室で待機していただきます。

通訳など、個別の事情があっても同席が必要な場合は、受付の際にお申し出ください。

次回は**7月8日(火)**

としま区民センター7階
JR 池袋駅東口徒歩7分
を予定しています。